

## マイナンバーカード (個人番号カード) 交付のお知らせ

### 通知カードのお知らせ

本市では平成28年2月から、マイナンバーカード(個人番号カード)の交付を開始していますが、現在、非常に多くの方が申請されており、カードの交付が遅れています。お渡しの準備ができる方から順次、交付通知書(はがき)が同封された案内(転送不可の普通郵便)をお送りしています。

大変ご迷惑をおかけしていますが、案内が届くまでお待ちいただけますようお願いします。(※申請日からお渡しできるまでに数か月を要しています)

通知カードをまだ受け取られていない方は、本市に返戻されている場合がありますので、戸籍住民課までお問い合わせください。(返戻されている旨の案内が届いている世帯で、取りに来られない方は、取りに来ていただけますようお願いします)また、通知カードを紛失された方は、戸籍住民課へ紛失の届出をお願いします。

高齢者人口の増加などにより医療費が増大していくなか、後期高齢者医療制度の財政を安定的に運営するために、みなさまから納めさせていただく保険料が大切な財源となります。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



## 後期高齢者医療制度 保険料率改定のお知らせ

後期高齢者医療制度では、今後見込まれる医療費などの推計をもとに2年ごとに保険料率の見直しを行つており、このたび平成28年度および平成29年度の保険料率が決定されました。

【被保険者均等割額】  
52,913円  
【所得割率】  
10.98%

被保険者全員が等しく負担します。  
被保険者が所得に応じて負担します。

※被保険者均等割額および所得割率は、徳島県内均一となっています。

なお、保険料額決定通知書等は8月に送付する予定です。

### 保険料 =

被保険者均等割額  
52,913円

(総所得金額等 - 33万円)  
× 所得割率10.98%

※保険料の上限は年額57万円です。

【お問い合わせ先】  
市税務課諸税担当  
(市役所1階)  
☎ 32・3845 / FAX  
33・3401  
Mail:shozai@city.komatsushima.tokushima.jp

休日窓口	延長窓口	平日の午後5時15分、午後6時15分	4月24日(日)	午前9時～午後4時